

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年10月28日(水)午前10時00分～午前10時53分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○議題

1. 議会関連の設備計画について
2. その他

午前10時00分 開 議

(後藤善次委員長) 新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

本日、小松委員より若干遅れる旨の連絡がございましたので、ご報告をいたします。

議会関連の設備計画についてを議題といたします。

前回の委員会で参考人から新しい西棟の議会に関わる設備の案について説明を受け、その後皆様にご議論いただきました。その結果を踏まえ、最後に方向性や考え方について4点会派にお持ち帰りいただきました。

まず、方向性として1点目が、議場に必要な設備を考えれば、前回見ていただきました資料の中でA案からC案のうちではC案が基本と考えてよろしいのではないかと。5ページになりますけれども。2点目、マイク設備につきましては有線式と考える。それから、3点目、委員会室の間仕切り壁につきましては、移動式でなく固定式で考えていくと。

それから、考え方なのですが、議場の多用途な使い方について、議場の床のOAフロアなども含めて、まずAとして、全ての机、椅子を取り払い、全く別の形で使うことまで考えるのかということ、それからBとして、議場としての配置を基本としまして、そこから大きく変えない範囲で多用途活用を考えるのか。

考え方を含めまして、以上4点をお持ち帰りいただいたと思います。この点を中心に各会派でご協議いただきました内容などをお伺いしたいと思います。確認をしていただく点は、今申し上げた4点

でよろしかったですか。

それでは、真結の会さんからよろしいでしょうか。

(鈴木正実委員) まずは、設備としてのCという考え方。必要なものが全てあることがまずベターなのだろうということであればCが。ただ、今後考えなくてはならないのは、コンセントなどをどうするのかとか、あとは有線にした場合の有線処理というのをどういうふうにするのかということになれば、当然その次の質問であった床等々の在り方というのも必然的にOAフロア的なものにならざるを得ないのではないかなというところであります。

あと、先ほどの中の多用途の考え方ですが、一応委員長報告の中ではもう既に議場や委員会室は多用途を可能にする、自由度を高めた整備にするということであったので、まずは基本的には全てを取り払うことができるのだという、あとはその使い方に関しては5年後、10年後、将来の人に自由に使えるような可能性も残しながらやはり考えておくべきではないのだろうかというふうに会派の中では話をさせていただき、皆さんの了解を得たところであります。

あと、委員会室の壁に関しては、何もあえて可動式にすることもなく、それなりの広さの中でできるという形であれば、固定式できっちり防音効果も高めた、そういうような設備のほうが将来にわたっての使い勝手もいいのではないかということに話をまとめたところであります。

(後藤善次委員長) それでは、真政会さん。

(萩原太郎委員) 設備については、C案を基本とするということで結構だと思います。

マイクも、いろいろお話を聞きましたけれども、有線式というふうなことでいいというふうなことであります。

委員会室の壁は、固定式でいいというふうなことであります。

それから、4番の議場のOAフロア化については、今委員長からA、Bの案が出ましたけれども、まずは議場の配置を基本とはしますけれども、別の用途にも使えるというふうなことにするにはやはりOAフロア化でないと思いつらいのではないかというふうなことで、OAフロア化にしておくというふうな部分というふうなことで話し合いをしました。

(後藤善次委員長) 市民21さん。

(佐原真紀委員) 私たちもC案の基本の案でいいのではないかという話でした。ただ、その中で名札の検知スイッチですとか、電子投票スイッチなど、アイパッドをせっかく活用できる機会となりましたので、それで代用できるのならば、その辺の設備は節約した中でC案を希望しております。

そして、OAフロアにつきましては、やはり今後の使い道をできるだけ広くという提案をしたいと思っております。

あとは、有線でいいと思っております。

あとは、委員会室に関しては固定の壁ということで意見が出ておりました。

以上です。

(後藤善次委員長) 共産党さん。

(村山国子委員) 設備に関しては、もしタブレットが投票のところで使えるのであって、そして議長席のほうに投票の結果も表示されるというのであればB案でもいいのかなというふうに思ったのですが、議員が投票できて、その表示が議長のほうに表示されないのではちょっとまずいなと思ったのですが、そのときはC案というふうに考えたのですが、もし議長のほうに投票の結果が一目瞭然で分かるというのであれば、タブレットを活用してB案でいいかなというふうに思いました。

マイクについては有線ということで、あと委員会室については固定壁で、今までどおり音響は特になくてもいいのではないかなというふうになりました。

4番については、Bの配置のまま活用していくというのが意外と一番いいのではないかなというふうになりました。

(後藤善次委員長) 特にOAフロアでなくても、もう固定式になって。

(村山国子委員) はい。

(後藤善次委員長) 社民党・護憲連合さん。

(羽田房男委員) 私どもは、基本的にはC案ということではいかがかということです。ただ、例えば10分の4のところの議員の議席のところの呼出しスイッチとか、そういう様々な、こういう言い方はちょっと失礼かもしれませんが、あまり必要ではないものについては取り除きながら進めていってはどうでしょうかということです。

2番については、有線式でどうですかということです。

3番目は、委員会室の間仕切りについては固定式でしていきたいということです。

4番の関係ですけれども、全て取り除いてということで、さきの委員長報告の中でも議会と異なる会議の開催など多用途な活用が可能となる構造であることが望まれますということですが、これは現実的にできるのであればそれはよろしいのかもしれませんが、前回申し上げましたけれども、この移動、72席を全て取り除いた形の中でやるということが果たして現実的なのかということも議論されまして、ちょっと困難なのかなということですが、あくまで前回の委員長報告の中では望まれるということの提言でありますので、その辺はまだまだ議論の余地があるのではないのかということです。したがって、ここでやっぱり固定式だとか、いや、OAフロアの選択をすべきだとかと、今後の一定程度の方向性は出しつつも、この場で決定していくのはちょっときついかないことなので、委員長報告をするまでに十分議論されれば、その結果については全体的なあれの中で従うという結論に至りました。

以上です。

(後藤善次委員長) ありがとうございました。

公明党は、C案、有線、固定壁、それから今申し上げたBタイプで多用途に使って、机等を別室に収納できるかどうかは今後部屋を準備できるかどうかにかかってくるのではないかなという、そういう

結論になりました。

今いただきましたご意見をまとめさせていただきますと、まず最初の設備については共産党さんからB案、もしくは中身の充実によってはC案を選択するということですね。表示は、B案の場合にはこれ機能はないから、表示はされないですね。

(村山国子委員) というか、タブレットが利用できるというふうになったので、タブレットでできるのかどうかということなのですけれども。そういうことができるのかどうか。できなければやっぱりC案しかないかなというふうに思うのですが。

(後藤善次委員長) タブレットのお話が出てきましたので、当委員会の考え方をちょっと皆さんで共有をしたいと思うのですが、今ICTのほうを検討されている組織がございます。当委員会では、あくまでもICTに関係する部分、要するにアイパッドの使い方については、こちら側から意見を言及しないという方向で進めたいと思います。それで、ICTの検討会のほうで今後電子投票のシステムを導入して、それを使用開始できる期日も明確になっておりませんので、当委員会としては3月末までに方向性を決めるということから、仮にICTのほうが2月とかに、では電子投票を入れましょうということになれば、それはそれでこちらのほうの設備を削除していくということになっていくと思います。3月までは基本設計で進んでいきますから、4月以降実施設計になった段階で設備的なものがどのぐらい時間的な余裕があるか、決定まで。そういうところの問題もありますけれども、まずは当委員会としてはこういう考え方であるというようなことはまとめておきたいなと思っております。その中でICTの分野で検討していただいたアイパッドの使い方が電子投票のみならず様々なものが入ってくれば、それはそれでこちら側の設備がなくなっていくという考え方で委員会としてはまとめていきたいなというふうに思っております。ですから、そう考えていくとC案ということによろしいですか。

(村山国子委員) はい。

(後藤善次委員長) そうすると、まず設備についてはC案で皆さん考え方は同一になるのかなと。

それから、マイクにつきましては有線というようなご意見が多かったように思います。ランニングコストというのですか、これも当局のほうから設計事務所のほうに尋ねていただきまして、30年この設備を使ったと考えたときに、おおよそ10年ごとにマイクの更新というようなことを考えていくと、大体有線はマイクを30年で3回替える、無線式の場合にはその10年の間にもう一回バッテリーは交換が必要であろうというご意見でありました。5年ごとにバッテリーを交換する、10年ごとにマイク、設備を取り替えるということを単純に数字にしていくと、大体2,700万円ぐらい無線式のほうがランニングコストとしてかかってくるのではないかと。これは、有線式と比べた場合の無線式の高くなる金額です。有線式ももちろんマイクを更新したときにお金がかかりますので。現段階ではおおよそこのぐらいでないかという数字でありました。参考までにお知らせをしています。マイクにつきましては、皆さんのご意見、有線という方向と考えるとよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それから、間仕切り壁についても固定式ということによろしかったですね。

最後、考え方で確認をさせていただきました。再度確認させていただきますけれども、議場の多用途な使い方として、Aとして全ての机、椅子を取り払い、全く別の形で使うことまで考えるのか、Bとして議場としての配置を基本として、そこから大きく変えない範囲で多用途活用を考えるのか、そこにはOAフロアというシステムも考え方の中に含んでまいりますということで、今皆さんからご意見をいただきました。まず、皆さんからのご意見で方向性が同じなのかなというのは、やはり委員長報告で行いました多用途に使っていくという使い方については、皆さんご意見は同一であったのかなと思います。

それから、若干意見が出ておりましたのは、全く取り払ってしまって、全体、テーブル、椅子等を残さないで全面的に使うことも視野に入れた上で進めていくべきではないかというご意見がありました。これにつきましては、物理的な問題が解決すればそういう使い方はできるのかなと思います。例えば廊下に机関係を全部出してしまって、あるいは空いている部屋がもしあれば、そこに一時的にストックをして、全部オープンにして使うということは今の段階で選択は可能なのかなというふうに思います。ただ、議長席とか、あと事務局席とか、設備的なものが混雑しているようなところについては、なかなか移動できない部分も制限は出てくるのかなと思いますけれども、それ以外のものについては移動することが可能なのかなと思います。移動する段階で使用する方が自分たちでできるかどうかというような、そういう問題はあると思いますけれども、ただ移動することが可能であるというのは現実だと思しますので、そこをご確認いただければなというふうに思います。

それから、今の意見を集約しますと、Aの全て机、椅子を取り払い、全く別の形で使うことまで考えておくということ、そうするかどうかは別として。

(高木克尚委員) この前参考人にもお聞きして、間違いなく備品関係も工事費に含まれるということだったものですから、ある程度移動可能かどうかという議論と同じく、備品の格好というのですか、形といいますか、現行のテーブルって重いものですから、今仮議場で使っているような可動式のキャスターつきのあんなテーブルを使うのか、その辺まで、予算上の仕組みまで踏み込むことになりますので、基本的な考え方というのは踏襲しておかないと、可動式の備品を選ぶのと、移動も可能な備品を選ぶのとちょっとニュアンス変わってきますので、設計に影響するところなので、その辺は少し煮詰めておかないと後々つらいかなと。

(後藤善次委員長) 現実的に移動できるかどうかということですね、安易に。キャスターがついていて、そのままガラガラ、ガラガラとこの椅子のように移動ができるかどうかということですね。それについてはちょっと確認しておりませんでしたので、具体的に可動を考えている備品で今設計されているかどうかということ。それはちょっと確認をしてみます。大事なことですよ。大前提ですね。考え方のA案で使うことが可能であると。

それから、もう一つは床の構造についてです。これも実は当局のほうから設計の業者さんのほうにお尋ねをいただきました。まず、数字で出てきた内容は、OAフロアの場合とOAフロアでない場合、若干床の仕上げ度合いというのは変わってきますけれども、それを度外視して、その上にOAフロアが乗っかる、単純にOAフロアの代金だけをコストとしてはじき出すと、平米当たり約1万2,000円ぐらいはするのでないかということでした。使う材料にもよるのではないかと思いますけれども。それで、面積が大体380平米ぐらいありますので、おおよそ500万円弱がOAフロアとして建築材料費代が加わってくるということでした。

それから、今までの考え方として、議場として造った場合に、議場の床の構造にOAフロアを設置した例は設計業者さんのほうではないそうです。やはり安定させるという意味ですかね。それから、設備もおおよそ決められた場所から配線を出すという計画をまず先にしてしまって、そこから配線を出す。要するにフロアコンセントなるものを床につけて、そこでコンセントと差し込みが接続されると。OAフロアにしますと、コンセント自体が床の上に出るという、今の議場がそうですかね。コンセントの配線を持ってきて、床の上にコンセントを出して、テーブルタップの上に出して、そこに接続をするということになるので、どうしても今回の考え方でテーブルをどかしてしまった場合に、コンセントがところどころに出てしまうのではないかと、逆に。そんなことを危惧されておりました。ですから、できれば今回の机の上につく、C案で選んでいただきましたけれども、設備関係が決まれば、それがきちんと床で接続できるような、そういう配線の仕組みをつくってしまうと。ですから、OAフロアにしなかった場合にはきちんと床で接続をして、その後蓋をするなり、カバーをするなりして、ずらしたときにはそれを覆うような形にできると、そんなような設計のほうからのご意見がありました。

それから、表にテーブルタップのコンセントを出さないで、床の下でOAフロアならできるのではないかということに対しても、中に埋め込むことも、入れ込んでしまうと、スペースがありますから、それも可能だけれども、やはりそうなった場合にはそれなりの床の深さが必要になったり、あるいは出した跡が残ると、カーペットを切って、そこから出した跡が残ってしまうという、そういうようなことも設計の立場からは、できればOAフロアでなくて、きちんとした床で設備を決定して、その設備をきちんと接続するほうが床としてはいいのではないかというようなご意見がございました。なかなか議場という用途の今までの使い方からすると、机がセットされているというイメージもありますから、取り出し口もきちんとそこから取り出すというような、外した場合にはそこに蓋をして、よく体育館なんかでありますよね。ポールなんか挿すところが蓋開けて、ポールを抜いた場合には蓋を閉めてしまってフラットになるという、あんなイメージではないかと思います。OAフロアにつきましては、そんなご意見をいただきました。

(高木克尚委員) 逆に委員会室のほうはOAフロアのほうが使い勝手が広がっていくのかなと思うのですが、仮に本会議場が直づけで、その他がOAになったときのスラブの高さが変わりますか

ら、それはそれで金はかかることになる。

(後藤善次委員長) スラブの高さを変えること自体は、そんなに単価は変わらないと思います。OAフロアの方だけが上がってくるという。どうしてもOAフロアにすると床の仕上げ材というのが限定されるのです。OAフロア用の床材ということになりますから、おそらく今の委員会室の床はこのようなイメージで、OAフロアに向いているような床材が使われると思います。

(高木克尚委員) ここはOAだよな。

(後藤善次委員長) はい。今高木委員が言われたように、OAフロアにするには委員会室のほうに向いているかもしれない。そんなことを加味していただくと、設備機器がC案で決定する、B案でも結構ですけれども、方向性が決まれば、かえってか別な使い方をするのであれば、すっきり収納された床材で仕上がったほうが使い方としてはいいのかなと。OAフロアとして、例えば今机の間隔が1メートル50とか2メートルで置いてあったものを、会議の内容によって机を半分にする。しかし、その設備だけは利用するとかということになれば、OAフロアの効果って出てくるような気がするのです。別なところから取り出しをするとか、コンセントを別なところから取るとか。ただ、今の使い方、議場で使うか、あるいは全部取り払ってしまうとか、あるいは半分だけ取り払うとかということになると、OAフロアとしての効果を使う機会というのはあまり意味がなくなってくるのかなという気がするのです。

何か皆さんのほうからご意見ございますか。

(村山国子委員) 議場の中だとコンセントの数ってすごく多くなると思うのです。だから、それだけの数があれば、本当にそれが多用途に逆に使えてしまうというふうに考えられるのかなというふうに思うのです。わざわざOAにして配線をし直すというのはあまりないのかなという気がしますよね。そういうふうに考えますけれども。

(後藤善次委員長) 議場以外で議場のシステムを使うというのはそんなにないのかなという気はするのですけれども、どうですか。

(鈴木正実委員) 何をやるかというのが、結局この間から私申し上げているとおり、5年先、10年先の人に自由に考えてもらう、その余地は残さなくてはならないのではないかなというのがまず基本だと思うのです。さっきおっしゃったみたいにコンセントを議場に床で蓋をすればいいというのが、あちこちにぼこぼこ、ぼこぼこことあるような姿が見える、それが木の蓋なのか、金属の蓋か、体育館なんかは金属の蓋やっていますけれども、あれを見たときに、やっぱり一段上がって出てくるわけですよ。すぼっと収まりながらも、そこが金属であったりという形になれば、それがあちこちにあるような、机が置いてあって、その下にあるのは構わないでしょうけれども、例えばさっき言ったみたいに物理的な問題とかが全て解消される、取り払ったときにはそれがあちこちに見えてくるというもの一つどうなのかなと私自身は思っているのです。先ほどおっしゃったように、OAフロアにするとその分加算されるということではありますが、では普通の床にして、例えば木を張った床にしたい、コン

セントもそういう形で埋め込み式にしたといったときの全体の経費と、簡易な床でもその上にOAフロア乗っけて、こういうじゅうたん敷きにするような形にすれば、あまり費用的に私は変わらないのではないか。木製のきちっとした床の上にOAフロアを置くのではなくて、そこはOAフロア用の下地が多分できて、そこに足が組まれてなっていくものと思うのですけれども、そのときに例えばじゅうたんをかぶせたら跡が出てくる、コンセントが出てくるというところ自体が私はちょっとイメージとして想像できないのですけれども、結局ここもこんな感じでなっているわけで、使い勝手として見れば、多分フラットになっていく中での使い方といったときには、まず今までやったことないから、やれないのではなくて、今までやっていなくても新たな考え方で福島市議会として取り組んでいくのだということであれば、それは思い切ってOAフロア化していても、これは市民に対してアピールできる一つになるのではないかなという気が私はしているところです。だから、絶対にそうしろというわけではなく、皆さんの意見の中でどういうお考えなのかもう一回整理をしながらというふうには思っています。

(小松良行委員) まずもって遅参しましたことをおわび申し上げます。

先ほど高木委員が言った机がきちんと床にくっついて、ふだんは動かさないということになると、建物の一部ということで、建物の予算になり、備品にならないというふうに解釈しているのですか。

(高木克尚委員) いや、備品も設計に含むという。

(小松良行委員) ですから、そうですね。備品としてでなくて、建物に含まれるという部分ですか。どっちですか。

(高木克尚委員) 完成後に購入するものではなくて、最初から工事費に含まれる。

(小松良行委員) ありがとうございます。それで、ただいま鈴木委員からもあったのですけれども、基本的に私も多機能といいますか、議場の多目的な活用が可能となるようにという前提があるので、そこはしっかりと見ていかなければならない点だと思っておりますが、建物に含まれる設備としても何らかの形で、それはちょっと手間にはなるけれども、移動不可能にしてしまうようではまずいのですが、手間はかかるけれども運ぶ気になれば運べるよというような仕様にするすることで、これまでの議論というものが歪曲しないで本線どおりにいける、あとは今言ったOAフロアにするかしないかについてはコスト面とかのバランスを見ながら、鈴木委員がおっしゃるとおり、将来の様々な使い方にも対応できるようにというところでは、ふわっとした方向性でいいのではないのかなと。あとは、今後今日の議論を含め、設計屋さんのほうといま一度このご意見の中で最善というふうなものになっていただければいいなというふうに思いました。

以上です。

(村山国子委員) 多用途の目的が机を動かして多用途にという考えもあるのですが、この資料の6ページなんか見れば、旧庁舎で最後にコンサートやったのですけれども、そのままの形を使って、議場の雰囲気味わってもらいながら多用途に使うという、そういう使い方も、そういう多用途というの

もあると思うのです。一応参考までに。

(後藤善次委員長) それでは、これ以上専門的な分野に入ってきますと、私たちの委員会で決定できるかどうかというのが微妙なところになってまいります。ですから、委員会としては基本的には多用途に使っていくと、それから将来にわたってどんな使い方が行われるか分からないけれども、そういうことも予想しながら設計には織り入れていっていただきたいというような方向でいかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) これだけ皆さんに議論していただいて、方向性というのはもう皆さん同じ方向を向いていらっしゃると思いますので、OAフロア入れるとか入れないとか、あるいは床材を何にするとかということは、私たちの要望はこうであると、このことに対して設計に反映をしていただきたいというようなことで委員長報告としてはまとめていきたいと思うのですけれども、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、皆様からいただきましたご意見を基に、ただいま申し上げました、そんな方向で意見をまとめていきたいなというふうに思います。

なお、そんなような方向であったというようなことも会派のほうにお持ち帰りいただいて、また次回ご意見があればいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、参考までにお伝えしておきますけれども、次の段階で当局から議場フロア以外の部分も含めてご説明をいただくようになります。当局からお話を聞くところによりますと、1階に多目的ホールというのは当初前設計でありました。それも今回そのような形で残るようなお話を聞いております。面積はちょうど議場と同じ大きさなのです。議場を全部取り払って使うのと、多目的ホールをどうしても大きいスペースを何かのときにはその部屋も使っていけるというような、そんなお話を聞いておりますので、次回の当局の説明の際にそんなことも頭に入れながら説明をお聞きいただければなというふうに思います。ちょうど同じ380平米とおっしゃっていました。

(高木克尚委員) 1階の柱抜くの。

(後藤善次委員長) 抜いていなかったです。抜いていないです。ちょうど委員会室をずっと全部抜いていくような、そんなイメージですかね。委員会室は東と西に壁ありますけれども、それをぎりぎりまで抜いてしまうという、そんな部屋のようなのです。

それではここで、前回高木委員からご意見をいただきました議長席前の演壇の必要性について協議をしてみたいと思います。

現在、当局から受けました議場の図面には、議員席側、西演壇と称していきます。それから、当局側、これを西の反対で東演壇と呼んでいきたいと思っておりますけれども、それぞれに1台ずつ演壇を配置する想定となっております。しかし、先週の緊急会議でもあった開会前の挨拶であるとか代表質問など、議員や当局だけでなく全体に向かってお話をするためには、議長席の前にも演壇が必要なのでは

ないかとのことをございます。議長席前を北演壇とでも申しませうか。北演壇を設けるとなると、現在検討されているレイアウトでは傍聴席の市民に向かってもまっすぐ前を見て訴えることが可能となる形になります。前回高木委員からそのようなご意見をいただきました。また、真田委員からも同じ考えであるとのご意見も頂戴いたしました。

お二方から何か追加でお訴えになることございませうか。

(高木克尚委員) 思いは述べたつもりです。

(後藤善次委員長) それでは、ただいま申し上げました北演壇の設置について、皆様からご意見などをお伺いしたいと思ひます。

(小松良行委員) 1つだけ、今でいう第1演壇で、今度は北演壇と言われるのか分かりませうが、使い方とすれば、当然議員からあるいは謝辞を述べる機会はあると思ひます。まず、どうひう機会を想定するかですよね。その機会が多いと、いわゆる今でいう第1演壇というものを多く使うから、やっぱり必要なのだという確固たる理由ですよね。そこだけなのかな。あつて便利というのだけれども、1年に一回も使わなかつたとかというのではどうなのかなということではいいませうと、ちょっと使い方については考えたほうがいいのかなというふうにするのですが、いかがでしょうか。

(高木克尚委員) 一番利用頻度として高いのは討論だと思ひます。この当初予定でいくと、討論とは同僚議員の方々に最終判断をお聞きしていただきたい場面です。それを当局に向かつて言うのはいかがなものかと。そういう意味では、今と同様に議長席の演壇で述べるのが一番理にかなつてゐるし、併せて、討論ほどありませんが、代表質問も同様だと私は思つておひます。

(後藤善次委員長) 議長席の正面に傍聴席があるというのは、やっぱり大きな位置なのかなという気はするのです。市民の方に対して正面から。

(高木克尚委員) 当局の演壇に行つて、向こうから討論するのは変だよ。

(小松良行委員) 討論はそうかもしれないですね。代表者がお話しする会派代表者質問、議会側から当局へ向かつてでいいのだと思ひるので、やっぱりあるとすれば討論や、あるいは議会開会前のご挨拶、これは第1演壇があれば非常に向いてゐると思ひます。そのため設置が必要になるか分かりませうけれども、必要性があるということでは理解するところですよ。

(後藤善次委員長) それでは、北演壇については、私は全く反対であるというご意見はなかつたというふうにお聞きしました。使い方が明確になつて、議長席の前にある演壇ですから、やはり効果的に使つていける演壇なのかなという思ひはいたします。設置するよな方向で進めていきたいと思ひますので、委員会のほうでこんな話になつたということでは各会派お持ち帰りいただき、なお不都合な分あるいは考え方が違ふというよなご意見がありましたら、次回またお聞かせいただければと思ひますけれども、よろしいですか。

(村山国子委員) 当局側の演台はそのまま残して、プラスでということですよ。

(後藤善次委員長) そうですよ。東、西、北、3つ設置をするという考え方ですよ。

(萩原太郎委員) 賛成ではありますけれども、ここのレイアウト見ますと、議長席の下というふうな部分の演壇の中で、一番端の議員とちょっと接触、接触ではないですけども、大分近くなるので、もしレイアウト的に可能であれば、こんなふうになるのだというイメージが必要かというふうに思います。

(後藤善次委員長) 参考として申し上げたいと思います。

1つ北演壇を設置することによってかかる経費は、160万円ぐらいかかるのではないかとおっしゃっていました。設備もそこにつけるようになりますし、あともちろん演壇も造るようになりますから、まずそれが1点と、それから皆さん、この図面をお持ちですか。ありますか。議場のレイアウトが分かる図面ございますか。4階、5階ゾーニング図という図面だったのですが、これをちょっと御覧いただきたいのですが、今お話がございましたその点です。要するにスペースの問題です。5階のゾーニングの議場のところの図面を御覧いただいて、今東演壇と西演壇が向かい合って366平米のところ描いてありますよね。このぐらいの大きさのものが議長席の前に置かれるという、そんなイメージです。そうなってくると、議員席と当局席の周りに点線で四角く囲ってありますよね、全体のスペースを。このスペースと演壇席の先端が大体同じぐらいの位置、ちょっとスケールアウトしてありますけれども、そんなイメージなのかなというふうに思います。議員席まで食い込んでくるような、そこまではいかないのかなと。実は議場は比較的余裕を持って設計しておりました。これまで委員会室の検討をしている段階で、廊下の幅をもう少し余裕を取ってはどうかというようなご意見がございました。その分についても、設計のほうには当局を通じてお話をいただいております。そんなことを逆に設計される方ご心配いただいて、ここに演台を置くとなると、これ以上廊下の幅を広げていくというご要望になかなか応えていけなくなるかなというご意見はおっしゃってございました。それも机の大きさとか議員席、当局席の配置等がもう少し具体的になれば、そのスペースについてはどんな感じなのかなということで皆さんにご提示できるのかなというふうに思っております。今の段階では、3メートル廊下取っておりますから、狭い廊下ではなく、高木委員からも壁を委員会室側にへこませて、少しでも広く見えるようなイメージも必要ではないかというようなご意見をいただいておりますので、そういう工夫をすれば廊下幅は十分に取れているのかなというふうに思います。そんなことも頭に入れておいていただきながら、北演壇のご意見を各会派のほうで何かご議論いただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

演壇の160万円の内訳は、設備が60万円で、家具費が100万円だそうです。これはおおよそです。そんなような話があったので、参考までにお伝えしておきます。

(萩原太郎委員) ちなみに、椅子は必要ないですね。

(後藤善次委員長) 椅子も全部含まれます。

(萩原太郎委員) 椅子もあるのですか。

(後藤善次委員長) あります。

(萩原太郎委員) 椅子必要。椅子は要らないという。幅広くなるし。

(羽田房男委員) いや、そんなことはないよ。

(高木克尚委員) 立ち演壇だね。

(鈴木正実委員) 車椅子スペースとかが必要になる。

(羽田房男委員) 立って挨拶する人ばかりではないから、それはきちっと置かないと。使う、使わないは別として。

(後藤善次委員長) 家具の100万円というのは驚く数字ではないと思います。おそらくこうやって造られる、耐久性の問題なんかを考えていくと、家具はそのぐらいの値段になってくると思います。

それでは、議会関連の設備計画につきましては以上といたします。

なお、本日も様々なご議論をいただきましたが、次回の委員長報告については、今回の議論を基に前設計から変更すべき点などについて報告をし、事務局席の設備など主に事務局に関することにつきましては、事務局と当局で調整をしていただくことといたしまして、委員長報告の中にはそこまで言及はしないように考えております。よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 設備的なものも含めて方向性、この辺については当局と事務局のほうでまとめて方向性を決めていただくと。

正副委員長からは以上でございますけれども、最後にその他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 特になければ、以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午前10時53分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次